

要

約

筆

記

を

やってみませんか！

ようやくひっき

要約筆記とは、聴覚に障害がある方に
文字で伝える通訳です。



下記の日程で「要約筆記者養成講座」を開きます。
聞こえない方、聞こえにくい方のサポートをしませんか。
手書きの他、パソコン要約筆記も学びます。

- 主催：旭川市 主管：旭川中途難失聴者協会
日時：**2022年5月20日～10月25日の毎週(火)(金)**
 10:00～12:00 全42回
場所：障害者福祉センター「おびった」(旭川市宮前1の3)
対象：本講座を修了していない方・再受講も可
定員：20名
受講料：無料(テキスト代として3670円)
締切：5月10日(火) 必着 …先着順・定員になり次第締め切ります

※修了すると全国統一要約筆記者認定試験の受験資格が得られます※

申込み方法：はがきに、郵便番号・住所・氏名・年齢・電話番号を
記入の上郵送してください。



〒071-8131 旭川市末広1条4丁目 2-16
旭川中途難失聴者協会
大橋 美智子 宛

※ 問い合わせは TEL 090-6995-4925 小林まで